

「住まいに関する意向調査」中間取りまとめ(3月25日現在)

【調査の対象】 平成29年3月末で災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与が終了する世帯 約12,600世帯

＜福島県による郵送調査＞
 県内借上住宅 4,636世帯
 県外借上住宅 5,308世帯

＜県外借上住宅 新潟県調査分＞
 約600世帯

＜建設型仮設住宅(市町村実施分)＞
 約2,000世帯

【郵送調査分の調査結果速報値】

9,944世帯のうち、6091世帯回答
 (回収率61.3%)

県内避難世帯 2,905世帯(回収率62.7%)
 県外避難世帯 3,186世帯(回収率60.0%)

	平成29年4月以降の 住宅が決まっている 世帯数	平成29年4月以降の 住宅が決まっていない 世帯数	無回答
県内避難世帯数 2,905	1,101 (37.9%) (A)	1,784 (61.4%) (C)	20 (0.7%)
県外避難世帯数 3,186	673 (21.1%) (B)	2,501 (78.5%) (D)	12 (0.4%)

【平成29年4月以降はどちらでの生活をお考えですか？】

	福島県内での生活	福島県外での生活	検討中
(A)	約90%	約10%	—
(B)	約50%	約50%	—
(C)	約90%	約4%	約6%
(D)	約10%	約70%	約20%

【今後の取組】

戸別訪問の実施

【対象世帯】 住まいに関する意向調査の結果より、平成29年4月以降の住宅が決まっていない世帯及び回答を得られなかった世帯を対象とする。

【実施体制】 福島県、受入都道府県、県内市町村が連携し対応していく。
 また、福島県は全庁をあげて一丸となり取り組んでいく。

【実施時期】 平成28年5月～平成29年3月にかけて実施していく。

- 自宅等(恒久的な住宅)への円滑な移行
- 避難者の意向に沿った生活の再建